

第2次和歌山市一般廃棄物処理基本計画

[概要]



和歌山市

総論

第2次和歌山市一般廃棄物処理基本計画とは

廃棄物の排出抑制及び発生から最終処分に至るまでの、適正な処理に必要な基本的事項を定めるものであり、平成23年に策定した「和歌山市一般廃棄物処理基本計画」の取組を踏まえ、次世代に繋がる持続可能な循環型社会の形成を目指し新たに策定するものです。

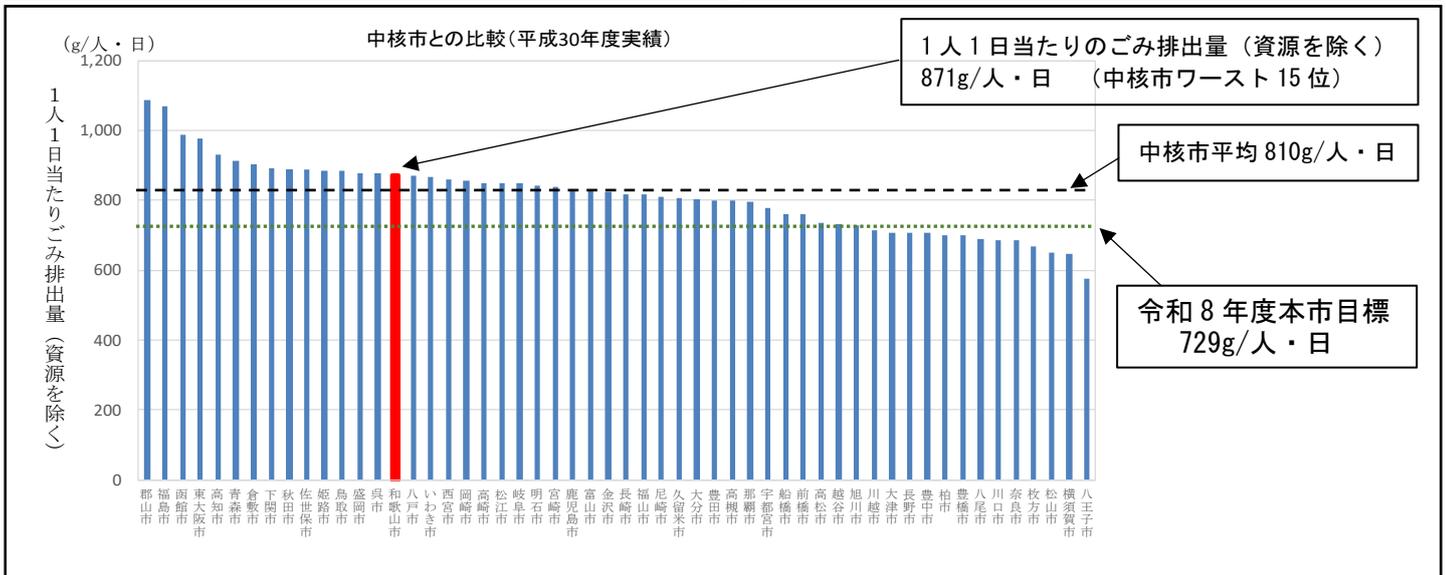
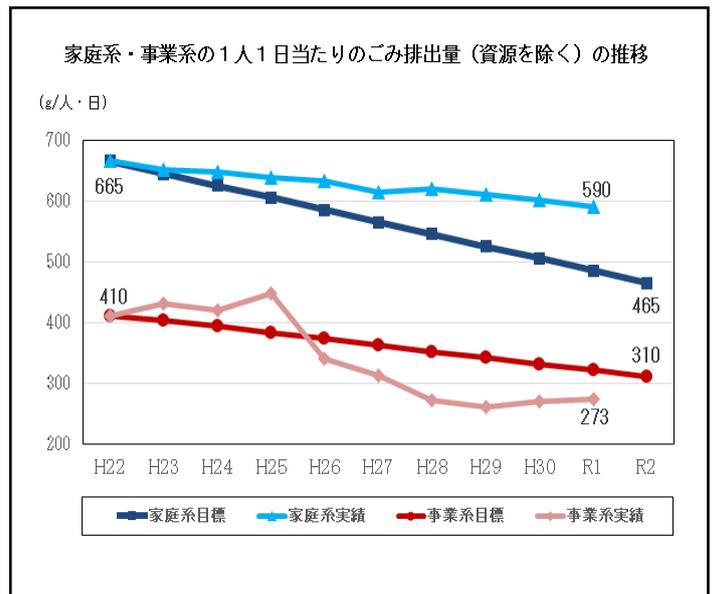
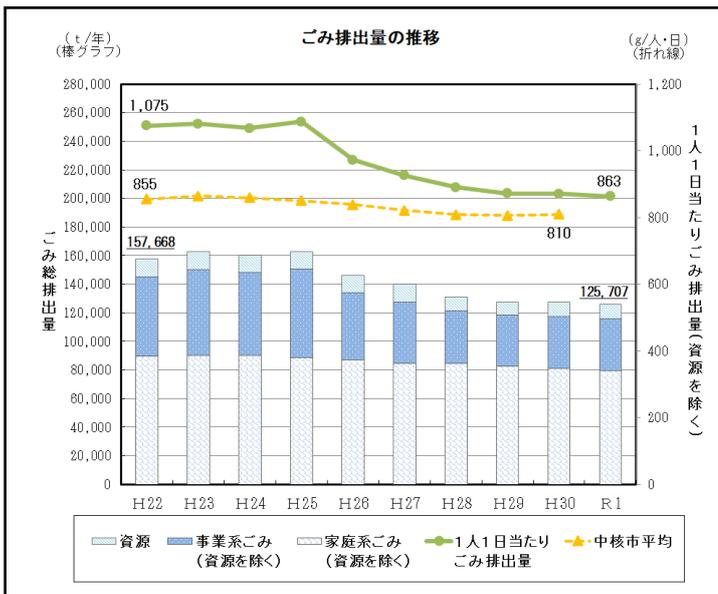
計画期間

令和3年度を初年度とし、第5次和歌山市長期総合計画及び第3次環境基本計画との整合性を図り最終目標を達成するため、令和8年度を目標年度とした6年間とします。

第1編 ごみ処理基本計画編

○ごみ排出量の現状

前計画で、「1人1日当たりのごみ排出量（資源を除く）を10年間で平成22年度比約30%削減する（775g）」という数値目標を掲げ、家庭系ごみ及び事業系ごみの減量及び資源化を推進するための各施策を実施してきた結果、事業系ごみは約137gの減少で目標を達成し、家庭系ごみは約75gの減少で目標には届かなかったものの減少傾向が続いており、併せて約20%の削減（令和元年度時点）となっています。



○ごみ処理の課題

① ごみ減量	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2R(リデュース・リユース)の取組 ・ 生ごみ水分除去 ・ 食品ロスの削減 ・ 排出増加が予想される廃棄物の検討
② 資源分別	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資源分別の周知徹底 ・ 資源物の社会情勢を注視し、適正な処理を推進
③ ごみ処理施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次期焼却施設の整備計画策定 ・ 最終処分に関し、大阪湾フェニックス事業への参画

○基本構想

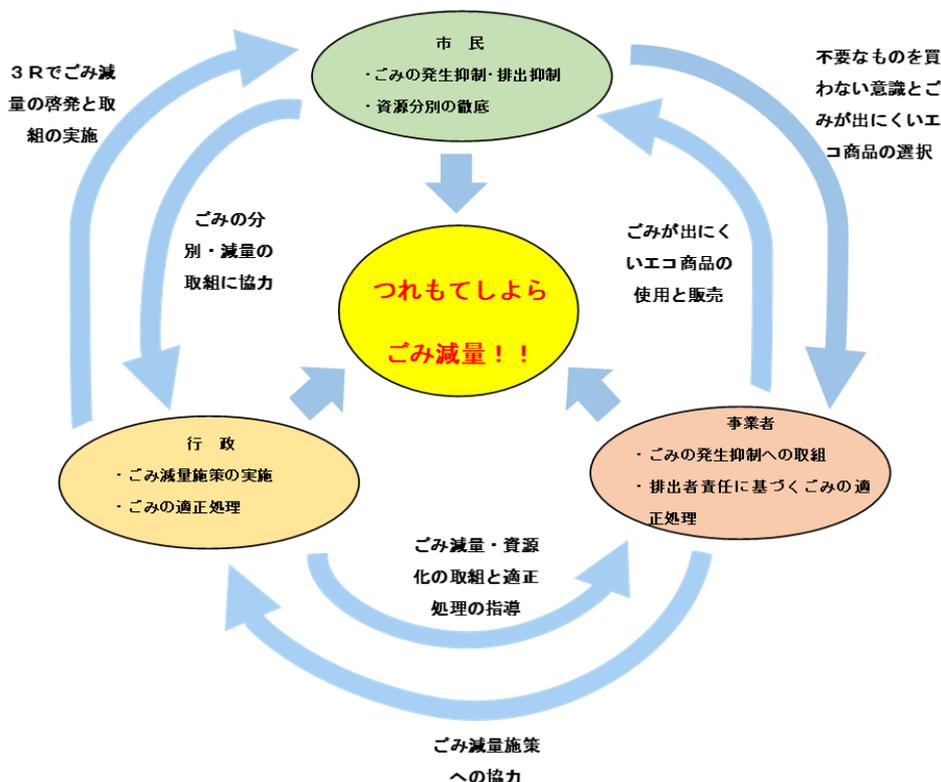
基本理念

(「つれもてしよら」=みんなで一緒にしよう)

つれもてしよらごみ減量!! ~住みたい魅力あふれる和歌山市~

本計画では、3R(リデュース・リユース・リサイクル)及び適正処理のさらなる推進のため、今まで以上に市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任をしっかりと認識し、自然と共生する環境にやさしいまちを目指す思いを込めて「つれもてしよらごみ減量!!~住みたい魅力あふれる和歌山市~」を基本理念とし、ごみ減量という一つの方向に向かって取り組んでいきます。

市民・事業者・行政の役割



基本理念のもと、ごみ処理の課題解決に向け、次の4つの基本方針を定めました。

基本方針	
【基本方針1】	環境負荷の少ないまちを目指したごみ発生抑制の推進
【基本方針2】	一人ひとりがものを大切に使う意識を育む再利用の推進
【基本方針3】	循環型社会形成のための資源リサイクルの推進
【基本方針4】	みんなで取り組むごみを適正に処理する美しいまちづくり

○数値目標

1人1日当たりのごみ排出量（資源を除く）をごみ減量の数値目標とし、令和元年度実績「863g/人・日」を基準とします。

前計画の数値目標「1人1日当たりのごみ排出量（資源を除く）を10年間で平成22年度比約30%削減する（775g/人・日）」を早期に達成し、その後、計画最終年度までに第5次和歌山市長期総合計画にも定めている数値目標「729g/人・日」を達成するという、2つの数値目標を設定しごみ減量に取り組みます。

数値目標	
【目標1】	早期に775g/人・日にする (863g/人・日 → 775g/人・日 (▲10.1%)) (令和元年度) (前計画の目標を早期に達成)
【目標2】	令和8年度までに729g/人・日にする (775g/人・日 → 729g/人・日 (▲5.9%)) (目標1達成後) (令和8年度)

○基本構想実現に向けた施策

基本構想の実現に向け掲げた数値目標を達成するための行政の施策、市民・事業者の取組を定めています。

行政の施策

- 基本方針1【家庭系】**・ごみを発生させないリデュースのライフスタイルの意識を推奨
- ・3きり（使いきり・食べきり・水きり）運動を推進し、生ごみを削減
 - ・経済的インセンティブ導入の検討
 - ・情報提供、環境教育の強化・充実
 - ・ごみ減量推進員の活動促進
 - ・大学・関連団体との連携強化
- 【事業系】**・ごみをつくらない取組を推奨
- ・3きり運動を推進し、生ごみを削減
 - ・ごみ処理手数料の適正性を検討
 - ・排出者の管理を徹底

基本方針 2 【家庭系】 ・ ごみにしないリユースのライフスタイルを推進

- ・ ごみ減量推進員の活動促進
- ・ 大学・関連団体との連携強化

【事業系】 ・ ごみにしないリユースのライフスタイルを推進

基本方針 3 【家庭系】 ・ 資源回収の周知徹底と資源化（リサイクル）を推進

- ・ 古紙の資源分別を徹底
- ・ 店頭回収の利用促進
- ・ 大学・民間・関連団体等との連携強化

【事業系】 ・ 古紙類の資源化（リサイクル）徹底を推進

- ・ 事業者との連携・協働による取組を推進
- ・ 関連団体との連携強化

市民の取組

基本方針 1 ・ ごみを発生させないリデュースのライフスタイルを目指す
・ 3きり運動を実行し、生ごみを削減

基本方針 2 ・ ごみにしないリユースのライフスタイルを目指す

基本方針 3 ・ かん、びん、紙、布、ペットボトル、白色トレイ、小型家電等、蛍光管等の分別徹底

事業者の取組

基本方針 1 ・ ごみを発生させないリデュースのビジネススタイルを意識
・ 食品ロス削減の取組を推進
・ 3きり運動を推進し、生ごみ削減を図る

基本方針 2 ・ ごみにしないリユースの取組を徹底

基本方針 3 ・ かん、びん、紙、布、ペットボトル等の分別徹底
・ 新たな資源化（リサイクル）方法の研究・実施

市民・事業者・行政の3者協働での取組

基本方針 4 ・ ごみを適正に処理し、清潔で美しいまちを目指す
・ 不法投棄対策の推進
・ 災害廃棄物の適正処理

○進行管理計画について

目標の達成に向け本計画を効果的・効率的に推進するため、「つれもてしよらごみ減量!!～住みたい魅力あふれる和歌山市～」の基本理念のもと基本方針を定め、具体的な行動を示した「ごみ減量アクションプラン」を策定し、年度ごとにごみ減量の進捗状況の検証を行い、必要に応じ見直しを行うことで、より実効性の高いごみ減量の取組を推進していきます。

第2編 生活排水処理基本計画編

○生活排水処理の現状

本市の生活排水処理率は、公共下水道、農・漁業集落排水施設への接続や合併処理浄化槽の普及により年々増加していますが、令和元年度で59.9%にとどまっています。

○生活排水処理の課題

①公共下水道の整備促進	・雨水対策や地震対策、既存施設の老朽化対策への投資が増大している。
②公共下水道の接続向上	・公共下水道の本格的な供用開始前に、すでに単独処理浄化槽が普及していた。 ・高齢者世帯が多く公共下水道への接続費用の経済的な困難がある。
③合併処理浄化槽への転換	・単独処理浄化槽管理者にとっては、すでに水洗化が済み、合併処理浄化槽への転換に意識が働きにくい。 ・合併処理浄化槽への転換費用の負担が大きい。
④浄化槽台帳管理システムの改修	・浄化槽台帳システムの法改正への対応が必要である。
⑤浄化槽の適正な維持管理	・浄化槽の保守点検、清掃、水質検査の受検率が低い。

○基本方針

基本方針	
【基本方針1】	生活排水処理施設の整備・普及
【基本方針2】	生活排水の適正処理の推進
【基本方針3】	環境保全のための広報・啓発

○生活排水処理の目標

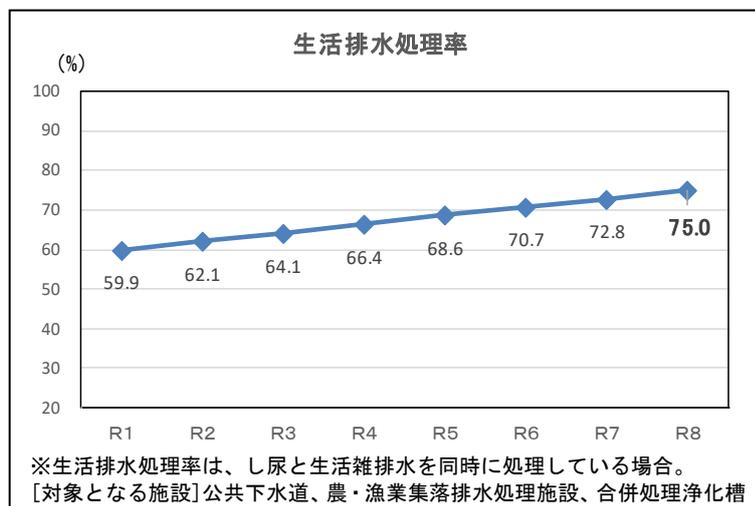
目標	
令和8年度で生活排水処理率75%	
(令和元年度) 59.9%	→ (令和8年度) 75.0% (15.1%向上)



エコびよん

○目標達成に向けた施策

- ・公共下水道への接続の促進
- ・合併処理浄化槽の普及促進
- ・し尿処理施設等における適正な処理
- ・浄化槽の適正な維持管理の促進
- ・市民への広報・啓発の促進
- ・環境教育の推進



第 2 次和歌山市 一般廃棄物処理基本計画【概要】

〒640-8511 和歌山市七番丁 23 番地
和歌山市 市民環境局 環境部

一般廃棄物課 TEL : 073-435-1352
MAIL : ippanhaiki@city.wakayama.lg.jp

浄化衛生課 TEL : 073-435-1067
MAIL : jokaeisei@city.wakayama.lg.jp